

## 4.8 植物

### 4.8.1 調査の方法

植物に係る調査項目は、①生育種及び植物相の特徴、②植生の状況、③植生の基盤となる土壌の状況、④保全すべき種及び保全すべき群落の状況、⑤保全すべき種及び保全すべき群落の生育環境、⑥その他の予測・評価に必要な事項（広域的な植物相及び植生の状況、過去の植生の変遷、地域住民その他の人との関わりの状況）とする。

植物に係る調査の方法は表4.8-1に、現地調査地点の選定理由は表4.8-2に示すとおりである。調査地域及び調査地点は図4.8-1に示すとおりである。

表 4.8-1(1) 調査の方法（植物）

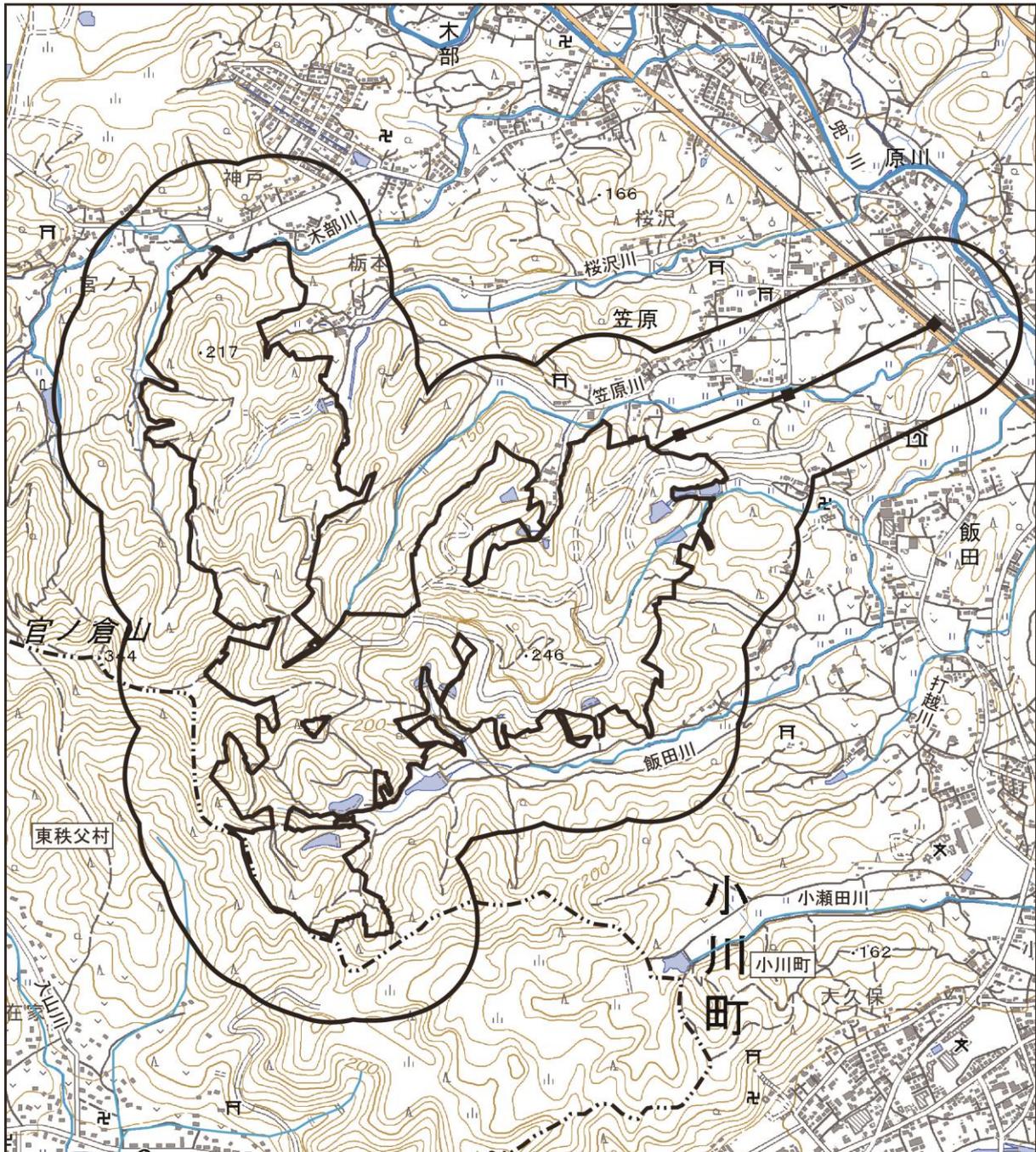
調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度			
①生育種及び植物相の特徴 ・シダ植物以上の高等植物	既存資料調査	「埼玉県植物誌」（埼玉県）等の整理及び解析を行う。	計画区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。			
	現地調査	植物相を特徴づける主要な植物種の生育の有無を目視観察により調査し、植物目録を作成する。		4季（早春、春、夏、秋）とする。			
②植生の状況 ・群落の特徴と分布の状況	現地調査	植物社会学的手法（ブラウーンブランケの全推定法）により、調査地域の群落単位を決定して植物社会学的な位置づけを明らかにするとともに、空中写真等を参考として現存植生図を作成する。また、現地調査の結果等を参考に、潜在自然植生図を作成する。	計画区域・関連施設及びその周辺200mの範囲とする。	1季（秋）とする。			
③植生の基盤となる地形・土壌の状況 ・土壌の生産性等	既存資料調査	「土壌図」等の整理を行う。	計画区域及びその周辺とする。	最新の資料とする。			
④保全すべき種及び群落の状況	既存資料調査	「埼玉県レッドデータブック2011植物編」（平成24年、埼玉県）等の整理により、保全すべき種の抽出を行う。	計画区域及びその周辺とする。	現地調査の前に行う。			
	現地調査	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">保全すべき種</td> <td>分布位置、分布の量（個体数等）、生育環境（活力度等）を把握する。</td> </tr> <tr> <td>保全すべき群落</td> <td>分布位置、分布面積、生育状況、遷移の状況等を把握する。</td> </tr> </table>	保全すべき種	分布位置、分布の量（個体数等）、生育環境（活力度等）を把握する。	保全すべき群落	分布位置、分布面積、生育状況、遷移の状況等を把握する。	計画区域・関連施設及びその周辺200mの範囲とする。
保全すべき種	分布位置、分布の量（個体数等）、生育環境（活力度等）を把握する。						
保全すべき群落	分布位置、分布面積、生育状況、遷移の状況等を把握する。						
⑤保全すべき種及び群落の生育環境	現地調査	保全すべき種及び群落ごとに、その生育環境を他の項目（「4.4水質」、「4.5水象」等）の調査結果に基づき把握する。		抽出した対象の特性に応じて、最適な時期とする。			

表 4.8-1(2) 調査の方法（植物）

調査項目	調査方法		調査地域・調査地点	調査期間・頻度
⑥その他の予測・評価に必要な事項 ・広域的な植物相及び植生の状況 ・過去の植生の変遷 ・地域住民その他の人との関わり状況	既存資料調査	既存資料、専門家・地元有識者等からの聞き取り等により調査を実施する。	計画区域・関連施設及びその周辺とする。	適宜実施する。

表 4.8-2 植物の現地調査地点の選定理由

調査項目	調査対象地域	調査方法		選定理由等
生育種及び植物相の特徴 ・シダ植物以上の高等植物	計画区域・関連施設及びその周辺 200m の範囲	目視観察		植物に対する影響が想定される範囲とし、動物の生息基盤となることも考慮して設定した。
植生の状況 ・群落の特徴と分布の状況		植物社会学的手法 (ブラウーン-ブランケの全推定法)		
保全すべき種及び群落の状況		保全すべき種	分布位置、分布の量（個体数等）、生育環境（活力度等）を把握	
保全すべき種及び群落の生育環境		保全すべき群落	分布位置、分布面積、生育状況、遷移の状況等を把握	
		保全すべき種及び群落ごとに、その生育環境を他の項目（「4.4 水質」、「4.5 水象」等）の調査結果に基づき把握		



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  計画区域外周より半径200m
-  河川



1:15,000

0 100 200 300 400 500 m

図 4.8-1

植物調査範囲

#### 4.8.2 予測・評価の方法

植物に係る予測、評価の方法は表4.8-3に、環境の保全に関する配慮方針は表4.8-4に示すとおりである。

表 4.8-3(1) 予測・評価の方法（工事：植物）

予測事項	造成等の工事に伴う植物への影響 (工事の実施による保全すべき種の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度、植生の改変の内容及び程度並びに保全すべき群落の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度)
予測方法	事業計画、調査結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	計画区域・関連施設及びその周辺 200mの範囲とする。
予測対象時期	工事による影響が最大となる時期とする。
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 植物への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.8-3(2) 予測・評価の方法（存在・供用：植物）

予測事項	造成地の存在に伴う植物への影響 (造成地の存在による保全すべき種の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度、植生の改変の内容及び程度並びに保全すべき群落の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度)
予測方法	事業計画、調査結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測する。
予測地域・地点	計画区域・関連施設及びその周辺 200mの範囲とする。
予測対象時期	施設の供用が定常状態に達した時期とする。
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 植物への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.8-3(3) 予測・評価の方法（供用終了後の影響：植物）

予測事項	太陽光パネル等の撤去・廃棄及びその後の緑化による植物への影響
予測方法	太陽光パネル撤去後の土地利用と植物の調査結果との重ね合わせにより予測する。
予測地域・地点	計画区域・関連施設及びその周辺 200mの範囲とする。
予測対象時期	供用終了後とする。
評価方法	<影響の回避・低減の観点> 植物への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

表 4.8-4 環境の保全に関する配慮方針（植物）

区分	環境の保全に関する配慮方針
造成等の工事、造成地の存在による植物への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画区域内で保全すべき植物が確認された場合は、種の特性を踏まえつつ、必要に応じて適地に移植するなど、環境保全措置を検討し、工事における影響の低減を図る。</li> <li>・農薬は使用しない。</li> </ul>
太陽光パネル等の撤去・廃棄及びその後の緑化による植物への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に太陽光パネル等の撤去後の土地利用計画を策定する。</li> </ul>